

公正取引委員会における令和4年度の政策評価結果について

令和4年8月31日

公正取引委員会

公正取引委員会は、「行政機関が行う政策の評価に関する法律」（平成 13 年法律第 86 号）に基づき、今般、令和 4 年度の政策評価対象施策について、評価書を取りまとめました（別添 1 ないし別添 4 参照）。

取りまとめに当たっては、公正取引委員会政策評価委員（別紙 1 記載の外部有識者に委嘱）から意見を聴取し、当該意見を政策評価書に反映させています。

なお、公正取引委員会が実施する施策のうち実績評価方式による事後評価の対象となるものについて、令和３年度の実績の測定（モニタリング）を行い、その結果を「令和４年度実施施策に係る政策評価の事前分析表」（令和４年３月３１日公表）に記入しました（別添５参照）。

1 令和4年度の政策評価対象施策（公正取引委員会の政策評価体系は別紙2参照）

- | | |
|------------------------|-------------------------------------|
| ○ 発注機関における入札談合の未然防止 | 【別添 1－1】(標準様式)
【別添 1－2】(実績評価書資料) |
| ○ 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化 | 【別添 2－1】(標準様式)
【別添 2－2】(実績評価書資料) |
| ○ 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価 | 【別添 3－1】(標準様式)
【別添 3－2】(実績評価書資料) |
| ○ デジタル市場における競争環境の整備 | 【別添 4－1】(標準様式)
【別添 4－2】(実績評価書資料) |

2 政策評価に対する意見募集

公正取引委員会は、前記 1 の政策評価対象施策に係る評価結果について、各方面から広く意見を求めることとしています。

(1) 意見提出方法

住所、氏名（法人又は団体の場合は、主たる事業所の所在地、名称及び意見提出者の氏名）及び連絡先（電子メールアドレス又は電話番号）を明記の上、次のいずれかの方法により日本語にて提出してください。電話による意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房総務課（政策評価担当）

電話 03-3581-5480 (直通)

ホームページ <https://www.jftc.go.jp/>

<電子メールの場合>

電子メールのファイル形式はテキスト形式としてください。

添付ファイルやURLへのリンクによる意見は受理いたしかねますので、その旨御了承願います。

電子メールアドレス：seisakuhyouka-〇-jftc.go.jp

（迷惑メール等防止のため、アドレス中の「@」を「-〇-」としております。電子メールを送信される際は、「@」に置き換えて利用してください。）

（注）電子メールの件名に「政策評価対象施策に係る評価結果に対する意見」と明記してください。

<郵送の場合>

〒100-8987

東京都千代田区霞が関1-1-1 中央合同庁舎第6号館B棟
公正取引委員会事務総局 官房総務課 政策評価担当 宛て

(2) 意見提出期限

令和4年9月30日（金）18：00 必着

(3) 意見提出上の注意

意見に対して個別に回答はいたしかねますので、その旨御了承願います。

なお、御記入いただいた住所、氏名、電子メールアドレス及び電話番号は、御提出いただいた意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用するものであり、この連絡以外の目的では利用いたしません。

公正取引委員会政策評価委員名簿

氏名（50 音順）	所属等
池谷 修一	公認会計士
小林 庸平	三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング株式会社 政策研究事業本部 経済政策部 主任研究員
多田 英明	東洋大学法学部教授
中村 豪	東京経済大学経済学部教授
南島 和久	龍谷大学政策学部教授

公正取引委員会の政策評価体系（政策目標及び主要な施策等）

公正かつ自由な競争の促進

一般消費者の利益確保と国民経済の民主的で健全な発達

1 独占禁止法違反行為に対する措置等

1-1 企業結合の迅速かつ的確な審査

1-2 独占禁止法違反行為に対する厳正な対処

2 公正な取引慣行の推進

2-1 独占禁止法ガイドラインの普及・啓発及び事業活動の相談・指導

2-2 取引慣行等の実態把握・改善のための提言

2-3 中小事業者を取り巻く取引の公正化

2-4 下請法違反行為に対する措置

3 競争政策の普及啓発等

3-1 競争政策の広報・広聴

3-2 海外の競争当局等との連携の推進

3-3 発注機関における入札談合の未然防止

3-4 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化

3-5 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価

3-6 デジタル市場における競争環境の整備

4 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

4-1 消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保

（注）網掛け部分が令和4年度の政策評価対象である。

令和4年度公正取引委員会実績評価書(標準様式)

別添1-1

(公正取引委員会4-①)

施策名	競争政策の普及啓発等 発注機関における入札談合の未然防止					
施策の概要	研修の実施等を通じて発注機関における入札談合等の防止のための取組を支援・促進する。					
達成すべき目標	発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上を図ることによって、発注機関に対して競争政策の定着を図り、もって、競争的な市場環境を創出する。					
施策の予算額・執行額等	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	8,685	9,072	8,591	7,658
		補正予算(b)	0	▲ 1,320	0	
		繰越し等(c)	0	0		
		合計(a+b+c)	8,685	7,752		
	執行額(千円)		4,782	5,646		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	令和4年5月20日	公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針(閣議決定)				
	平成19年1月26日	第166回国会施政方針演説				

測定指標	入札談合等関与行為防止法に係る 発注機関向け研修の実施状況	実績値					評価対象 年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～ 令和3年度	相当程度 進展あり
		22,393人	26,162人	24,841人	別紙のとおり			
		年度ごとの目標値		20,000人				
	入札談合等関与行為防止法に係る 発注機関向け研修参加者の状況 ①理解度 ②有益度 ③研修参加後の職場内周知の予定 ④理解度テスト正答率	実績値					評価対象 年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～ 令和3年度	相当程度 進展あり
		①96.8% ②95.8% ③88.9%	①96.2% ②95.5% ③87.9%	①95.9% ②94.9% ③83.5% ④98.1%	別紙のとおり			
	年度ごとの目標値		①90%以上 ②90%以上 ③85%以上	①90%以上 ②90%以上 ③85%以上 ④90%以上	別紙のとおり			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 測定指標のうち、「研修参加後の職場内周知の予定」については(80%を超える水準で推移しつつも)令和元年度以降割合が低下している状況ではあるものの、「研修参加人数」、「理解度」、「有益度」及び「理解度テスト正答率」について高い水準を維持している点を考慮し、全体としては、本施策は、競争的な市場環境の創出という目標に対し、相当程度進展があったと考えられる。
	施策の分析	今後も、入札談合に関する経験、知見を有する公正取引委員会が、国(出先機関を含む。)、地方公共団体等の発注機関の職員に対する研修を実施し、発注機関における入札談合等防止のための取組を支援・促進し、発注機関職員のコンプライアンス意識の向上や知識の習得を通じて競争政策の定着を図ることが必要である。 また、発注機関の職員の入札談合等関与行為防止法への理解増進に寄与するため、研修資料とともに、動画による説明資料を作成して公正取引委員会ウェブサイトに掲載し、発注機関の職員が、常時かつ容易に入札談合等関与行為防止法の説明を聞くことができる環境を構築している。 測定指標全体を通じて評価すれば、本件取組は、競争的な市場環境の創出のために必要かつ有効であり、また、その取組は効率的であったと評価できる。

不	次期目標等への 反映の方向性	【施策】 競争的な市場環境の創出のため、現在の目標を維持し、引き続き推進していく。 【測定指標】 本件取組は、発注機関における入札談合等防止のための取組を支援・促進のために必要かつ有効であり、効率的な取組であったと評価できる。そのため、令和2年度から設定している「発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上を図る」という目標設定の考え方を維持し、引き続き推進していく。 しかし、有効性の指標の1つである「研修参加後の職場内周知の予定」の結果について、令和元年度以降割合が低下していることに関し、録画配信の普及により受講者による職場内への周知の必要性が少なくなったことがその要因として考えられる。今後は、研修実施前に録画配信の予定について確認し、特に録画配信の予定がない場合には、研修資料の最後の方に職場での周知を促す、研修での説明の中で、職場での周知を参加者に求める時間を増やすなどにより、職場内周知に向けた働きかけを行うことが適当である。また、録画配信を行っている場合には職場内周知の必要性が減じていること等も踏まえ、例えば、録画配信の予定がある場合には、主催者に対し積極的に録画視聴の推奨を行っているかどうか等を確認し、その回答内容を指標として活用する、録画配信の予定がない場合には、引き続き受講者に対するアンケートの中で職場内周知の予定についての設問を設け、その回答を指標として用いるなど、設問設定の在り方等について検討を行う必要がある。
---	-------------------	---

学識経験を有する者の知 見の活用	○ 研修の参加者の理解度等について、アンケートの回答をWeb会議の場合と対面の場合とでクロス集計するなどして、より有効な実施手法が何か分析してはどうか。(小林委員) (研修によっては、対面とWeb会議が併用されており、提出されたアンケートを見てどちらの方法で受講したかを確認できない場合もあり、正確な集計が難しい面はあるが、本局開催分のうち、Web会議のみで受講したことが明らかな講習会の理解度等に関するアンケートを集計して対比したところ、全体の結果と余り変わらない結果が出た旨回答し、実績評価書の「5. 施策の実施状況」の該当部分に当該結果を追記した。) ○ 研修の内容を職場内で周知してもらうことが重要なのであれば、周知用のメールの文面も事前に作って例示するなど、動作指示を明確化して、参加者に伝えることが重要である。(小林委員) (研修の中で口頭で伝えているところではあるが、伝え方については、工夫していきたい旨回答した。) ○ 研修の様子を収録して、後日、受講者が視聴する場合があるとのことであるが、後日視聴する場合は双方向性に課題があるので、収録した動画を視聴した方からの質問にも対応できると、視聴者の理解が深まるのではないか。(多田委員) (研修の収録の中で、質問があればメールを送っていただきたい旨を伝えている旨回答した。) ○ 実績評価書の「6(1)イ 入札談合事件及び発注機関職員が入札談合に関与する事件が跡を絶たない理由」に「研修を過去3年間に実施しているのは「国の機関」で52.0%、「人口5万人未満の地方公共団体」では4.8%にとどまっている」との記載がある。原則としては、発注機関は研修を実施しなければならないものだと思うので、研修を実施している発注機関名を公表するなどして、研修を実施していないところに自発的に研修を実施してもらうことを促すような取組を行ってはどうか。(池谷委員) (前回の実態調査は、平成30年に実施したもので、今後、実態把握も踏まえ検討していきたい旨回答した。) ○ 表6に理解度テストの正答率が記載されているが、正答率が高すぎる。今後に生かすためにはテストの内容を工夫し、内容を理解してもらえていないところを探したり、より深く理解してもらう分野を確認するためのツールとして活用すべき。(南島委員) (最近の試行的な取組として、研修の実施前後に理解度テストを実施し、その結果の差を見るといったことは行っているが、テストの内容についても今後検討していく旨回答した。) ○ テストの内容にも関わってくるのかもしれないが、明らかに違反だと分かるような事例よりは、実務の中でうっかりやっしまいそうなグレーな事例をなるべく出した方がよいと思う。(中村委員) (事例は、過去に当委員会が違反として扱った事例が多いので、受講者に考えてもらえるような事例を入れることを検討したい旨回答した。) ○ 研修の開催回数は減っているものの、参加人数はコロナ前の数値に戻ってきているとの説明があったが、表2の令和3年度の地域ごとの参加人数を見ると、まだコロナ前の数値に戻っていない地域も見受けられる。この原因の分析は行っているのか。(中村委員) (各地域におけるWeb会議への対応状況も一因としてあると思うが、他に原因があるかどうかについては今後分析したい旨回答した。)
---------------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	経済取引局	作成責任者名 (※記入は任意)	経済取引局総務課長 深町 正徳	政策評価実施時期	令和4年4月～7月
-------	-------	--------------------	--------------------	----------	-----------

測定指標	発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上	施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
		—	—	—	以下を始め、発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上に努めた。	以下を始め、発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上に努めた。
	① 参加人数[22,393人]	① 同左[26,162人]	① 同左[24,841人]	① 同左[15,993人]	① 同左[26,623人]	
	② 理解度[96.8%](注1)	② 同左[96.2%]	② 同左[95.9%]	② 同左[95.5%]	② 同左[95.5%]	
	③ 有益度[95.8%](注2)	③ 同左[95.5%]	③ 同左[94.9%]	③ 同左[95.5%]	③ 同左[94.6%]	
	④ 研修参加後の職場内周知の予定[88.9%](注3)	④ 同左[87.9%]	④ 同左[83.5%]	④ 同左[84.2%]	④ 同左[81.1%]	
	⑤ 理解度テスト正答率[—](注4)	⑤ 同左[—]	⑤ 同左[98.1%]	⑤ 同左[98.2%]	⑤ 同左[98.3%]	
	年度ごとの目標値	—			発注機関における入札談合等の防止に係る意識・取組内容の向上を図る。	

(注1) 理解度については、アンケートにおいて入札談合等関与行為防止法等への理解度が「深まった」又は「多少深まった」と回答した参加者の割合を記載。

(注2) 有益度については、アンケートにおいて研修の内容について、今後の業務に「役立つ」又は「多少役立つ」と回答した参加者の割合を記載。

(注3) アンケート(「研修会を実施する」、「上司に報告する」、「同僚・部下に報告する」、「研修資料を回覧する」、「周知する予定はない」、「その他」から複数回答可。)において、「周知する予定はない」と回答した参加者の割合を100から差し引いた割合を記載。

(注4) 理解度テスト正答率については、研修後に実施した理解度テストの平均正答率を記載。公取委主催研修及び講師派遣先から要望のあった研修で理解度テストを実施(関東甲信越ブロックのみ)。

令和4年度公正取引委員会実績評価書(標準様式)

別添2-1

(公正取引委員会4-②)

施策名	競争政策の普及啓発等 競争政策に関する理論的・実証的基礎の強化				
施策の概要	競争政策研究センター(CPRC)の活動として、①事業者、法曹等の実務家における競争政策に係る理解の増進を図るとともに、競争政策に係る先端的な課題等に関する議論・検討を深めるための公開のシンポジウム・セミナーの開催、②競争政策上の諸課題について議論を行うための検討会の開催、③先端的な課題等について、職員及び学識経験者等との議論を経て執筆する論考(ディスカッション・ペーパー(以下「DP」という。))の発表、④事業者、実務家、内外の研究者による講演会等の開催を行う。				
達成すべき目標	公開のシンポジウム・セミナーの開催及びCPRCの研究活動に係る情報発信を通じて、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心を向上させることにより、事業者等に対する競争政策の定着を図り、競争的な市場環境の創出につなげるとともに、DPの発表、講演会等の開催等を通じて、研究内容に対する職員の関心及び研究成果に関する職員の理解を増進させることにより、競争政策に関する理論的・実証的基礎を強化し、法執行・政策立案機能の強化につなげる。				
施策の予算額・執行額等	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額
	当初予算(a)	27,988	33,153	30,026	25,282
	補正予算(b)	▲ 11	▲ 8,769	0	
	繰越し等(c)	0	0		
	合計(a+b+c)	27,977	24,384		
	執行額(千円)	11,749	14,130		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	公開セミナー及び国際シンポジウムの実施状況 ①開催回数 ②参加登録者数 ③新聞記事・雑誌記事への掲載件数	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	相当程度進展あり
			①4回 ②806名 ③5件	①2回 ②630名 ③4件				
			①4回以上 ②300名以上 ③2件以上					
	年度ごとの目標値							
	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	相当程度進展あり
		別紙1のとおり。						
	年度ごとの目標値							
	研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上の程度	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	相当程度進展あり
					別紙2のとおり。			
	年度ごとの目標値							
	研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	相当程度進展あり
					別紙3のとおり。			
	年度ごとの目標値							

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 「研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上」については、シンポジウム及び公開セミナーの参加人数は高い水準を維持しており、また、参加者の競争法・競争政策についての理解・関心が向上していること、テーマへの満足度が高いことが確認できている。加えて、CPRCウェブサイトについても高いアクセス数が確認されている。 また、「研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進」については、検討会報告書、DP及び講演会等の一定数の公表又は開催実績があり、職員は講演会等に多数参加しているほかシンポジウム及び公開セミナーにも一定程度の参加がみられ、さらに、職員アンケートでもDP及び講演会等について「実務に非常に役に立った。」、「職員の知識の向上に貢献しているものと思います。」等の回答がある。 以上から、本施策は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化を図る上で、相当程度寄与したと考えられる。
	施策の分析	測定指標全体を通じて評価すれば、本件取組は、競争的な市場環境の創出及び法執行・政策立案機能の強化のために必要かつ有効であったと評価できる。 また、公開セミナー及びシンポジウム、講演会等の資料は、CPRCウェブサイトにも掲載しており、参加していない者に対する情報発信も行っていること、令和2年度からはイベントをWeb会議システムを用いて開催することでオンラインでの参加も可能としたこと等は、効率的であったと評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、本件取組を推進し、研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上及び研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進を図ることとする。 【測定指標】 各指標とも、現在の目標設定の考え方を維持し、引き続き本件取組を推進していくこととする。

学識経験を有する者の知見の活用	○ オンラインの利点として講演を録画できるという点があると思うので、動画サイト等で講演の録画を公開してはどうか。(中村委員) (公取委内部向けには試行的に講演者の同意を得た上で録画の公開を開始したところであるが、外部の事業者等向けについては今後検討したい旨回答した。) ○ 実績評価書の6(1)の「必要性」に関する記載については、CPRCの設置根拠の規定等を引用するなどして、端的に記載する方がよい。(南島委員) (意見を踏まえ、CPRCの設置訓令を参照しつつ、CPRCの目的について記載した。) ○ アウトカムについて。主にCPRCの研究活動は広く研究者のネットワークを繋げるためのプラットフォーム形成事業として取り組まれている。規制当局の最新知見の情報収集はこれの中で行われている。こうした事業の中で何を重要指標として設定するのが課題となっているが、この点についてはアクティビティそのもののボリュームを最重要視すべきだろう。(南島委員) ○ 実績評価書の6(1)の「必要性」については、学識的知見に基づく公正取引委員会の活動が世の中に求められていることを記載すると、CPRCで行う研究に係る活動の必要性を主張しやすいのではないか。(小林委員) (意見を踏まえ、CPRC設置の必要性及びCPRCにおける個々の活動の必要性について記載した。) ○ 職員向けのアンケートで改善点等が見つかれば、それを次の取組につなげていければよいと思う。(小林委員) (職員向けのアンケートを行うことで、そもそもDPを知らないといった実態や、こういったテーマを取り上げてほしいといった要望が把握できたので、今後の取組に活かしていきたい旨回答した。) ○ 理論・実証研究は直ちには実務に活かすにくいという側面があり、その効果を評価するのは難しいと思われるので、政策評価の枠組みには合わない面もあるかもしれない。(小林委員) ○ シンポジウム等のアンケートでは、参加者の約8割が競争政策に対する理解・関心が向上したとのことであるが、公取委のイベントの意図がどれだけ伝わったのかという点が重要であると思う。(池谷委員) (今後、シンポジウムのアンケートを工夫するなどしたい旨回答した。)
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	シンポジウム及び公開セミナーの参加者に対するアンケート
---------------------------	-----------------------------

担当部局名	官房	作成責任者名 (※記入は任意)	参事官 菱沼 功	政策評価実施時期	令和4年4月～7月
-------	----	--------------------	----------	----------	-----------

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行った。		
	① 公開セミナー参加人数	① 同左	① 同左	① 同左		
	確約手続の国際比較 ～日・米・欧の観点から～[48名]	競争政策研究センター設立15周年記念CPRCセミナー[23名]	公開セミナーの開催実績なし。			
	デジタルエコノミーと競争政策―事業戦略と競争ルールの望ましいあり方を考える―[210名]					
	スポーツと競争法～「人材と競争政策」に関する検討会」報告書を踏まえて～[103名]					
競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことによる競争政策の定着状況	② テーマ選定に係る公開セミナー参加者の満足度[－%](注1)	② 同左	② 同左	② 同左		
	(1) 同上[96.2%]	(1) 同上[－%]	公開セミナーの開催実績なし。			
	(2) 同上[92.7%]					
	(3) 同上[88.0%]					
	③ 国際シンポジウムの参加人数	③ 同左	③ 同左	③ 同左		
	国際シンポジウム参加人数[86名](テーマ:グローバル経済の下での企業結合規制:これまでの軌跡と次の10年の課題)	国際シンポジウム参加人数[319名](テーマ:ビッグデータとAIの活用がもたらす新しいビジネスと競争政策)	国際シンポジウム参加人数[156名](テーマ:多様化) (1) 化する働き方と経済活性化～競争政策にできること～)			
	大阪国際シンポジウム参加人数[219名](テーマ:デジタル・エコノミーの進展と競争政策～IoT、データ、プラットフォーム・ビジネスと法～)	国際シンポジウム参加人数[92名](テーマ:企業結合と業務提携)	国際シンポジウム参加人数[204名](テーマ:デジタル市場におけるデータ集中と競争政策)			

		大阪国際シンポジウム参加人数 [121名](テーマ: (3) デジタル社会に おける新たな競争政策～プラットフォーム&個人情報保護～)			
	④ テーマ選定に係る国際シンポジウム参加者の満足度[―%](注1)	④ 同左	④ 同左		
	(1) 同上[88.6%]	(1) 同上[86.1%]	(1) 同上[75.3%]		
	(2) 同上[84.2%]	(2) 同上[83.3%]	(2) 同上[86.6%]		
		(3) 同上[93.9%]			
	⑤ 公正取引委員会ウェブサイトのCPRCディスカッション・ペーパーのトップページへのアクセス件数[4,210件](注2)	⑤ 同左[3,417件]	⑤ 同左[2,361件]		
年度ごとの目標値	公開セミナー及び国際シンポジウムの開催を通じて競争政策の重要性や競争政策に係る最近の主要な論点等に関する情報発信を行うことにより、競争政策の定着を図る。			—	

(注1) 満足度については、アンケートにおいて公開のシンポジウム・セミナーのテーマについて、「大変満足」を5、「おおむね満足」を4、「非常に不満」を1とした5段階評価の結果、「5」又は「4」と回答した参加者の割合を記載。なお、テーマ選定に係るアンケート調査は平成28年度より実施している。

(注2) CPRCディスカッション・ペーパーとは、競争政策研究センターの客員研究員及び研究員による専門的研究の成果やセンターが主催するシンポジウムで公表された内外の専門家による講演テキストなどからなる論文シリーズである。

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	研究活動に係る情報発信等による事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心向上の程度				CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心の向上に努めた。	CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心の向上に努めた。
					① 公開のシンポジウム・セミナーの開催回数[4回]	① 同左[4回]
					② 公開のシンポジウム・セミナーの参加人数[941名] (うち職員以外の参加人数(一名))	② 同左[1,026名] (うち職員以外の参加人数(899名))
					(1) 公開セミナー (テーマ: デジタルプラットフォームの現状と未来) [214名] (うち職員以外の参加人数(一名))	(1) 公開セミナー (テーマ: Competition law enforcement and competition regulation: the digital challenge) [249名] (うち職員以外の参加人数(221名))
					(2) 大阪シンポジウム (テーマ: 業務提携: 社会が変わるイノベーションをどう実現するか? ~ 研究開発、異業種データ連携、そして独占禁止法 ~) [259名] (うち職員以外の参加人数(一名))	(2) 大阪シンポジウム (テーマ: スタートアップの成長と競争政策) [196名] (うち職員以外の参加人数(166名))
					(3) 公開セミナー (テーマ: Competition Overdose) [146名] (うち職員以外の参加人数(一名))	(3) 公開セミナー (テーマ: デジタルプラットフォームと競争: 独禁法・透明化法上の諸課題) [270名] (うち職員以外の参加人数(245名))
					(4) 国際シンポジウム (テーマ: 新時代の競争政策の在り方 ~ 経済格差・イノベーション ~) [322名] (うち職員以外の参加人数(一名))	(4) 国際シンポジウム (テーマ: グリーン成長と競争政策) [311名] (うち職員以外の参加人数(267名))

					競争法・競争政策について参加者の理解・関心が向上した割合 ③ 同左 (1) 同上[89.4%] (1) 同上[93.3%] (2) 同上[91.2%] (2) 同上[91.7%] (3) 同上[82.6%] (3) 同上[96.9%] (4) 同上[90.0%] (4) 同上[83.3%] ④ テーマ設定の満足度 ④ 同左 (1) 同上[91.2%] (1) 同上[92.2%] (2) 同上[89.1%] (2) 同上[92.1%] (3) 同上[－%] (3) 同上[97.0%] (4) 同上[93.8%] (4) 同上[88.6%] CPRCウェブサイトへのアクセス件数 ⑤ 同左[31,604件]
年度ごとの目標値			－		CPRCの研究活動に係る情報発信等により、事業者等における競争法・競争政策に対する理解・関心を向上させる。

		施策の進捗状況(実績)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	研究内容に対する職員の関心向上及び研究成果に関する職員の理解増進の程度				CPRCの研究内容に対する職員の関心の向上又は研究成果に関する職員の理解の増進に努めた。 ① 検討会報告書の公表件数[0件] ② DPの公表件数[5件] ③ 公開のシンポジウム・セミナー、講演会等の開催回数[41回] ④ 公開のシンポジウム・セミナー、講演会等への職員の参加人数[999名]	CPRCの研究内容に対する職員の関心の向上又は研究成果に関する職員の理解の増進に努めた。 ① 同左[1件] ② 同左[9件] ③ 同左[47回] ④ 同左[1,022名] ⑤ 講演会等への職員の参加人数[895名] ⑥ 公開のシンポジウム・セミナーの職員の参加人数[127名] 公開セミナー(テーマ: Competition law enforcement and competition regulation: the digital challenge)[28名] ① 大阪シンポジウム(テーマ: スタートアップの成長と競争政策)[30名] ② 公開セミナー(テーマ: デジタルプラットフォームと競争: 独禁法・透明化法上の諸課題)[25名] ③ 国際シンポジウム(テーマ: グリーン成長と競争政策)[44名] ④
	年度ごとの目標値	-			CPRCの研究内容に対する職員の関心を向上させる又は研究成果に関する職員の理解を増進させる。	

令和4年度公正取引委員会実績評価書(標準様式)

別添3-1

(公正取引委員会4-③)

施策名	競争政策の普及啓発等 政府規制分野等に係る調査・検討及び評価				
施策の概要	①政府規制分野等に関する調査・検討及び②各府省における規制の政策評価における競争評価の取組の支援・促進を実施する。				
達成すべき目標	①政府規制分野等に関する調査・検討及び②各府省における規制の政策評価における競争評価の取組の支援・促進を通じて、政府規制分野等における競争政策の普及啓発を推進し、もって競争的な市場環境を創出する。				
施策の予算額・執行額等	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度要求額
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	9,233	9,456	11,616
		補正予算(b)	0	▲ 1,390	0
		繰越し等(c)	0	0	
		合計(a+b+c)	9,233	8,066	
	執行額(千円)	5,168	5,775		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	—				

測定指標	政府規制分野等に関する調査・検討に係る報告書等の公表件数	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	目標達成
		0件	1件	2件	2件	3件		
	年度ごとの目標値	1件以上						
	公正取引委員会ウェブサイトに掲載された政府規制分野等に関する調査・検討に係る報告書等のアクセス件数	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	目標超過達成
		0件	13,052件	6,920件	27,623件	38,882件		
	年度ごとの目標値	—						
	競争評価に関する検討会議の開催回数	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	目標達成
		2回	3回	3回	3回	3回		
	年度ごとの目標値	—						
	各府省において実施された規制の政策評価の件数に対して競争評価チェックリストを用いた競争評価が実施された件数の割合	実績値					評価対象年度	達成
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	30年度～令和3年度	目標達成
		100%	100%	100%	100%	100%		
	年度ごとの目標値	—						

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 上記測定指標のうち、「政府規制分野等に関する調査・検討に係る報告書等の公表件数」については、令和元年度以降は毎年2件以上の実態調査報告書等を公表するなど、数値目標を達成している。また、国民の関心が高い分野に関する実態調査を行っていることから、実態調査報告書等には多数のアクセスが寄せられているものと考えられる。 また、上記測定指標のうち、競争評価に関する2つの指標については、競争評価に関する検討会議は目標どおりの開催ができており、また、各府省が実施する競争評価チェックリストを用いた競争評価についても全件で実施されている。 以上から、本件取組により、政府規制分野等における競争政策の普及啓発が行われ、政府規制等の見直しや各府省における規制の政策(事前)評価における競争評価の定着が図られるなど、競争的な市場環境の創出が進展したと考えられる。
	施策の分析	測定指標全体を通じて評価すれば、政府規制分野等に関する調査・検討、実態調査報告書等の公表を通じて競争政策上の考え方を示す取組は、政府規制等の見直しを推進し、競争的な市場環境の創出に必要かつ有効であり、また、実態調査の対象となった分野の関係省庁と連携しながら実施することで、関係省庁の競争政策に対する理解度を高めるとともに、速やかな政府規制等の見直しにつなげられている。さらに、各実態調査報告書等のウェブサイトには、目標値を大幅に超える多数のアクセスがあるなど、効率的に内容を周知することができたと評価できる。 また、競争評価検討会議を定期的に開催し、各府省から提出された競争評価チェックリストを分析し、各府省に分析結果をフィードバックする取組は、各府省における規制の政策(事前)評価に当たっての競争評価の定着や内容の向上に資するものであり、これにより、各府省において適切な競争評価が行われることになり、競争的な市場環境の創出に必要なかつ有効であったと評価できる。

	次期目標等への反映の方向性	【施策】 社会経済の急速な変化等に迅速かつ的確に対応していくためには、①政府規制分野等に関する調査・検討及び②各府省における規制の政策(事前)評価に係る競争評価の取組の支援・促進を通じて、政府規制分野等における競争政策の普及啓発を図る必要性が高いため、現在の目標を維持し、引き続き、政府規制分野等に関する調査・検討、各府省における規制の政策(事前)評価における競争評価の取組の支援・促進を通じて、政府規制分野等における競争政策の普及啓発を推進し、もって競争的な市場環境を創出する。 【測定指標】 本件取組は、政府規制分野等における競争政策の普及啓発を推進し、政府規制等の見直しや各府省における実効性の高い競争評価の実施・競争評価の定着を図り、競争的な市場環境を創出するために必要かつ有効であったと評価できる。そのため、各指標とも、現在の目標設定の考え方を維持し、引き続き、本件取組を通じて、政府規制分野等における競争政策の普及啓発を推進し、政府規制等の見直しや各府省による実効的な競争評価の実施の定着を図り、競争的な市場環境の創出に努める。 ただし、「公正取引委員会ウェブサイトに掲載された政府規制分野等に関する調査・検討に係る報告書等のアクセス件数」については、目標値を大幅に超過したアクセス件数となっていることから、現在の目標値である5,000件から10,000件に見直すこととする。これに伴い、実態調査報告書等の更なる周知活動に努める必要がある。
--	---------------	---

	学識経験を有する者の知見の活用	○ 競争評価チェックリストを活用して各省の規制をよりよいものに改善してもらうことが重要であると思われるところ、同チェックリストの改善等は検討しているのか。(中村委員) (年2、3回開催される競争評価検討会議の場でも各省の規制に対して指摘等を行っているところであるが、同チェックリストについても必要に応じて適宜見直していきたい旨回答した。) ○ 各実態調査報告書のウェブサイトへのアクセス件数が令和2年度から圧倒的に増えており、取組としてはよいが、今後のアクセス件数の目標値を5千件から1万件に変更しているところ、1万件とした理由は何か。(南島委員、小林委員、池谷委員) (目標を何件にするかは非常に難しいところであるが、これまでの上手くいった取組を活かしつつ、今後も世の中の関心が高い分野を選定し、世の中に必要とされる取組を維持していくよう目標値を倍増させた旨回答した。) ○ 携帯電話市場における競争政策上の課題についてフォローアップ調査を実施しているように、他のテーマについても継続的にフォローアップ調査を実施することが効果的なこともあると思う。(多田委員) (令和2年度に公表した家計簿サービス等に関する実態調査及びQRコード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査については今年からフォローアップ調査を実施しているところである。今後もテーマに応じてフォローアップ調査を実施していきたい旨回答した。)
--	-----------------	---

	政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①「携帯電話市場における競争政策上の課題について(平成30年度調査)」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 平成30年6月28日 ②「小売全面自由化後の都市ガス事業分野における実態調査報告書」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和元年6月28日 ③「中古携帯電話端末の流通実態に関する調査の結果について」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和元年6月28日 ④「家計簿サービス等に関する実態調査報告書」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和2年4月21日 ⑤「QRコード等を用いたキャッシュレス決済に関する実態調査報告書」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和2年4月21日 ⑥「携帯電話市場における競争政策上の課題について(令和3年度調査)」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和3年6月10日 ⑦「新規株式公開(IPO)における公開価格設定プロセス等に関する実態把握について」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和4年1月28日 ⑧「官公庁における情報システム調達に関する実態調査について」 作成者: 公正取引委員会 作成時期: 令和4年2月8日
--	---------------------------	--

担当部局名	経済取引局	作成責任者名 (※記入は任意)	調整課長 天田 弘人	政策評価実施時期	令和4年4月～7月
-------	-------	--------------------	------------	----------	-----------

令和4年度公正取引委員会実績評価書(標準様式)

別添4-1

(公正取引委員会4-④)

施策名	競争政策の普及啓発等 デジタル市場における競争環境の整備				
施策の概要	デジタル市場に関する実態調査を実施し、調査結果を公表するとともに、外部の専門家を積極的に活用し、デジタル市場に関する情報収集や競争政策上の論点・課題の整理・検討を行う。				
達成すべき目標	デジタル市場に関する実態調査を実施し、調査結果を公表することを通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為を未然に防止するとともに、外部の専門家を積極的に活用し、デジタル市場に関する情報収集や競争政策上の論点・課題の整理・検討を行い、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。				
施策の予算額・執行額等	区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の 状況 (千円)	当初予算(a)	38,961	38,894	58,646
		補正予算(b)	▲9	▲2,841	0
		繰越し等(c)	0	0	
		合計(a+b+c)	38,952	36,053	
	執行額(千円)		18,619	27,785	
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	令和2年7月17日	成長戦略実行計画(閣議決定)			
	令和2年7月17日	成長戦略フォローアップ(閣議決定)			
	令和2年7月17日	経済財政運営と改革の基本方針2020(閣議決定)			
	令和3年6月18日	成長戦略フォローアップ(閣議決定)			

測定指標	デジタル市場に関する実態調査の実施・結果の公表等によるデジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止状況	実績値					評価対象年度	達成	
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度～令和3年度	相当程度進展あり	
					別紙1のとおり。				
	年度ごとの目標値								
	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討等によるデジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進の状況	実績値					評価対象年度	達成	
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度～令和3年度	相当程度進展あり	
			別紙2のとおり。						
年度ごとの目標値									

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 「デジタル市場に関する実態調査の実施・結果の公表等」については、多数のアクセスが寄せられており、講習会、講師派遣等を通じた周知活動も多数実施している。 また、「デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討等」については、多数のアクセスが寄せられており、講習会、講師派遣等を通じた周知活動も多数実施している。 以上から、本施策を通じ、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止は相当程度進展したと考えられる。
	施策の分析	測定指標全体を通じて評価すれば、本件取組は、デジタル市場における独占禁止法違反行為を未然に防止し、また、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図るために必要かつ有効であり、講習会、講師派遣等を通じて広く普及啓発を行った取組等は効果的であったと評価できる。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 引き続き、本件取組(デジタル市場に関する実態調査の実施・結果の公表等及びデジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討等)を実施し、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止及び競争政策の有効かつ適切な推進を行うこととする。 【測定指標】 測定指標については、実態調査報告書等の公表のみならず、その後の普及啓発についても測定できるように、令和3年度に修正している。 各測定指標とも、現在の目標設定の考え方を維持し、引き続き本件取組を推進していくこととする。

学識経験を有する者の知見の活用	○ デジタル分野については、講師派遣等の場で事業者から価値の高い示唆が得られるのではないかとと思われるが、この点について評価等があれば教示されたい。(中村委員) (例えば令和2年度に公表したAI・アルゴリズムに関する報告書については、講師派遣の場で、事業者から現場でのアルゴリズム等の活用に関連する事例が寄せられたこともある。報告書の成果として事業者に独禁法上の問題の気付きを与える効果があったと考えており、委員から指摘された点を意識して今後も取り組んでいく旨回答した。) ○ デジタル分野についての実態調査報告書を読むことにより、事業者の予見可能性が高まるのか。(小林委員) (これまで公表した実態調査報告書では、アンケートを実施するなどして関連するデジタル市場の実態を調査し、その中で寄せられた具体的な行為について独占禁止法上の考え方を示している旨回答した。)
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	①「デジタル広告の取引実態に関する中間報告書」 作成者：公正取引委員会 作成時期：令和2年4月28日 ②「デジタル広告分野の取引実態に関する最終報告書」 作成者：公正取引委員会 作成時期：令和3年2月17日 ③「アルゴリズム/AIと競争政策」 作成者：デジタル市場における競争政策に関する研究会 作成時期：令和3年3月31日
---------------------------	---

担当部局名	経済取引局	作成責任者名 (※記入は任意)	デジタル市場企画調査室長 稲葉 僚太	政策評価実施時期	令和4年4月～7月
-------	-------	--------------------	-----------------------	----------	-----------

		施策の進捗状況(実績)(注1)				
		29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	デジタル市場に関する実態調査の実施・結果の公表等によるデジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止状況				以下を始め、実態調査の実施や各種周知活動を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止に努めた。	以下を始め、実態調査の実施や各種周知活動を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止に努めた。
					公正取引委員会ウェブサイトに掲載され ① た実態調査報告書へのアクセス件数 [19,833件](注2)	① 同左[11,469件]
					(令和2年4月28日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(中間報告)[10,257件]	(1) 同左[2,888件]
					(令和3年2月17日)デジタル・プラットフォーム事業者の取引慣行等に関する実態調査(デジタル広告分野)について(最終報告)[9,576件]	(2) 同左[8,581件]
					実態調査報告書の ② 日刊新聞の報道量 [3,229行](注3) 実態調査報告書に関する講習会、講師派遣等の回数 ③ [2件]	② 同左[383行] ③ 同左[12件]
年度ごとの目標値	—					実態調査の実施・結果の公表等を通じて、デジタル市場における独占禁止法違反行為の未然防止を図る。

（注1）デジタル市場企画調査室が設置されたのは令和2年4月であるため、令和元年度以前については空欄となっている。

（注2）関連ファイルが掲載されたトップページのアクセス件数を集計したもの。また、令和2年1月から令和4年4月の間、情報システムの仕様変更に伴い、数値が低くなる傾向がある形で、アクセス件数の集計が行われていた。

（注3）対象となる新聞記事を1段にならし、全体の横の長さを計測した上で、一行を0.54cmとして、行数を計算したもの。

	施策の進捗状況(実績)(注1)				
	29年度	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
測定指標	デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討等によるデジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進の状況			以下を始め、外部の専門家を積極的に活用し、デジタル市場に関する情報収集、論点・課題の整理を実施した。 公正取引委員会ウェブサイトに掲載されたデジタル市場における競争政策上の論点・課題の取りまとめ結果等へのアクセス件数[5,955件](注2) (令和2年7月22日)「デジタル市場における競争政策に関する研究会」の開催について[3,141件] (令和3年3月31日)デジタル市場における競争政策に関する研究会 報告書「アルゴリズム/AIと競争政策」について[999件] デジタル市場における公正取引委員会の取組[1,815件] デジタル市場における競争政策上の論点・課題の取りまとめ結果に関する日刊新聞の報道量[103行](注3) 外部の専門人材との意見交換、講演等によるデジタル市場に関する情報収集[87件] デジタル市場における競争政策上の論点・課題等に関する講演会、講師派遣等の回数(実態調査報告書に関するものは除く。)[3件]	以下を始め、外部の専門家を積極的に活用し、デジタル市場に関する情報収集、論点・課題の整理を実施した。 ① 同左[16,447件] (1) 同左[378件] (2) 同左[9,840件] (3) 同左[6,229件] ② 同左[955行] ③ 同左[63件] ④ 同左[13件]
年度ごとの目標値				デジタル市場に関する情報収集及び競争政策上の論点・課題の整理・検討等を通じて、デジタル市場における競争政策の有効かつ適切な推進を図る。	

(注1) デジタル市場企画調査室が設置されたのは令和2年4月であるため、令和元年度以前については空欄となっている。

(注2) 関連ファイルが掲載されたトップページのアクセス件数を集計したもの。また、令和2年1月から令和4年4月の間、情報システムの仕様変更に伴い、数値が低くなる傾向がある形で、アクセス件数の集計が行われていた。

(注3) 対象となる新聞記事を1段にならし、全体の横の長さを計測した上で、一行を0.54cmとして、行数を計算したもの。